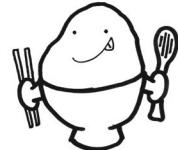


意見募集冊子

京都市国際戦略ビジョン(案)

市民の皆様からの御意見を募集します！



京都市では、国際化を推進するための基本的な考え方などを「京都市国際化推進プラン（計画期間：2008年～2020年）」に示し、事業の進捗管理をしてまいりました。

このたび、目まぐるしく変化する社会状況の変化にも柔軟に対応できるものとして、国際的な事業展開の意義とともに、本市の目指す国際都市像の実現に向けた方向性を示すため、「京都市国際戦略ビジョン（案）」を取りまとめましたので、市民の皆様の御意見を募集します。

意見募集期間：令和2年12月14日（月）～令和3年1月22日（金）【必着】

意見の提出方法：以下の方法で御提出ください。なお、FAXまたは郵送で御提出いただく場合は、本冊子の裏表紙の意見募集用紙をお使いください（他の用紙でも結構です）。

ホームページから ▶ 京都市のホームページ「京都市情報館」の入力フォームから、
御意見の提出ができます。

URL : <http://www.city.kyoto.lg.jp/templates/pubcomment/sogo/0000160744.html> ▶



電子メール ▶ アドレス : kokusai@city.kyoto.lg.jp

F A X ▶ 送付先 : 075-222-3055

郵送（持参） ▶ 〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
(郵便番号だけでも郵便物は届きます。)

京都市総合企画局 国際化推進室

御意見の取扱い：お寄せいただいた御意見につきましては、個人に関する情報を除き、内容を公開する場合があります。

また、御意見に対する個別の回答は致しませんのでご了承ください。

P.02 第1章 策定にあたって

- 策定の趣旨
- これまでの取組
- 本市に求められる政策
- 國際的な事業の展開の意義

P.06 第2章 戦略ビジョン

- 本市が目指す国際都市像
- 戦略ビジョンの位置づけ
- 取組の展開方向

P.13 第3章 指標、推進体制

- 指標
- 戦略ビジョンによる
国際的な事業の推進体制

【第1章】策定にあたって

策定の趣旨

千年以上にわたって日本の首都であった京都は、これまでの長い歴史の中で、国内外から多様な文化を積極的に受け入れ、これを昇華し、独自の豊かな文化を築きあげてきました。こうした歴史を踏まえ、京都市は、1978（昭和53）年に、「世界文化自由都市」を宣言し、「全世界の人々が人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに自由に集い、交流を行う都市」を理想像とし、これをあらゆる政策の最上位の理念に位置付け、都市経営を行ってきました。

とりわけ、国際分野においては、京都市国際交流推進大綱（1990年～1996年）、京都市国際化推進大綱（1997年～2007年）及び京都市国際化推進プラン（2008年～）を策定・実行することにより、国際化を推進してまいりました。

一方、わが国をとりまく国際情勢は、国際社会のパワーバランスの変化による国家間競争の顕在化、グローバル化社会への反発としての保護主義の拡大、地球規模での環境問題の深刻化、平和への脅威の増大等、目まぐるしく変化しています。

また、直近では、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が、国際社会の在り方に新しい課題を投げかけたところです。

本市においても、激化する都市間競争への対応や多文化理解の促進、ウィズコロナ時代の国際交流のあり方の検討等をはじめ、さまざまな課題に直面しています。

こうした課題を克服し、京都市が国際都市として目指す姿は以下のとおりと考えます。

- 1 世界を魅了し、国際的な人々が集まるまち
- 2 海外都市との連携が強まり、国際社会に貢献するまち
- 3 さまざまな世代で国際交流の意識が高まり、国際感覚をもった人が育つまち
- 4 多様性を生かしたまちづくりが進み、市民の生活が豊かになっているまち

「京都市国際戦略ビジョン」は、これら国際都市像の実現に向け、環境、文化、産業、福祉、教育等、各政策を展開する際の指針として策定するものです。

混迷が続く国際情勢にあっても「世界文化自由都市」という明確な理念のもと、このビジョンを生かし、関係団体、市民の皆様とともに、「世界の都市「KYOTO」」の実現を目指してまいります。

これまでの取組

京都市国際化推進プラン（2008年～2020年）では、京都の魅力の向上と発信、市民主体の国際交流・国際協力の推進、多文化共生社会の実現等を国際化に関する目標として掲げ、歴史や文化、ものづくりなど京都の独自性を最大限に生かした取組を、国や他の地方自治体、大学や企業、市民団体とともに推進してまいりました。

① 京都の魅力の向上と発信

京都への文化庁の全面的移転の決定を追い風に、歴史都市・文化芸術都市・環境先進都市など、京都がもつ多彩な魅力向上のための施策や、国内外のメディアや海外拠点を使った情報の発信、外国からの訪問者や京都で暮らす留学生、外国籍市民等が快適に過ごせる環境や京都で学ぶ留学生、外国籍市民等が暮らしやすいまちづくりを行ってまいりました。そのような取組もあり、市内における国際会議の開催件数が、2019（令和元）年には2008（平成20）年に比べ、2.3倍に増えました。

また、少子高齢化や頻発する自然災害への対応、文化遺産の保全などの重大な課題解決に取り組もうとする本市の姿勢が評価され、2016（平成28）年には「100のレジリエント・シティ」^(※1)の1つとして選定されたほか、SDGs（エスディージーズ）^(※2)達成に向けた取組を市民、経済界と一体で進めてきた結果、2019（令和元）年に「SDGs先進度」全国1位に選ばれました。

② 市民主体の国際交流・国際協力の推進

9つの姉妹都市との幅広い交流や特定の分野で市民間の交流を行政が支援するパートナーシティの枠組みを生かし、市民主体の交流が円滑に進むよう側面支援してまいりました。また、本市が設立当初から会長都市を務める世界歴史都市連盟^(※3)では、「歴史都市」という共通の絆で結ばれた都市のネットワークを生かした取組を続けています。さらに、地球温暖化に関する人類史上初の国際合意である「京都議定書」が誕生した都市として、パリ協定^(※4)を支える「IPCC京都ガイドライン」^(※5)の採択につながった国際会議をはじめ、さまざまな場面で海外の都市と事例を共有し、世界の課題解決に向けた取組も進めてまいりました。

③ 多文化共生社会の実現

本市の国際化を進める中核的施設である京都市国際交流会館をはじめ、京都市地域・多文化交流ネットワークサロンやさまざまな団体とともに、外国籍市民等^(※6)への日本語教育や多言語対応といったコミュニケーション支援、教育環境や福祉、災害対応などの生活支援、地域社会における異文化への理解の促進など、多文化共生の地域づくりに取り組んでまいりました。近年では、「ヘイトスピーチ解消法を踏まえた京都市の公の施設等の使用手続に関するガイドライン」を2018（平成30）年に策定したほか、同年の「出入国管理及び難民認定法」改正を受け、外国籍市民等と、市民生活や地域コミュニティとの調和をはかり、誰もが暮らしやすい社会の実現や、地域の活性化につなげる方策を全庁一体となって検討するため、多文化共生のまちづくり推進プロジェクトチーム」を立ち上げるなどの取組を進めてまいりました。

【京都市国際化推進プラン計画期間における関連データ推移】

国際会議開催件数（京都市域）	171 件（平成 20 年）	→ 391 件（令和元年 速報値）	2.3倍
世界歴史都市連盟加盟都市数	78 都市 52 箇国（平成 20 年）	→ 119 都市 66 箇国・地域（令和元年）	
パートナーシティ提携数	1 都市（平成 20 年）	→ 6 都市（令和元年）	4.1倍
年間外国人宿泊客数	93.7 万人（平成 20 年）	→ 379.9 万人（令和元年）	※目標 300 万人（令和 2 年）
外国籍の住民基本台帳登録者数（各年 12 月末現在） ※ 2011 年までは外国人登録者数	総 数…39,570 人（平成 20 年） 永住者数… 3,913 人（平成 20 年）	→ 48,773 人（令和元年） 5,935 人（令和元年）	
外国人留学生数（大学、短期大学）（各年 5 月 1 日現在） ^(※7)	4,688 人（平成 20 年）	→ 10,696 人（令和元年）	2.3倍

※ 1 アメリカの慈善団体「ロックフェラー財団」により創出されたプロジェクト→ p 07 参照

※ 2 Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）→ p 06 参照

※ 3 歴史都市という共通の絆で結ばれた都市による各都市の発展と日常的な交流を促進するための世界的な都市間組織として、1994（平成6）年に京都市で開催した第4回世界歴史都市会議において発足。

※ 4 第21回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21、2015年）で採択された、2020年以降の地球温暖化対策の国際的な枠組み。

※ 5 世界180の国と地域からの政府関係者、科学者などの参加により、2019（令和元）年に京都市で開催された「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」第49回総会において採択された、「パリ協定」の取組を推進していくうえで不可欠な、各国の温室効果ガス排出量の算定方法に関する報告書の改良版。

※ 6 本戦略ビジョン中における「外国籍市民等」は、外国籍の市民のほか、海外にルーツを持つ日本国籍の市民や帰国児童・生徒も広く含めた表現です。

※ 7 日本学生支援機構提供。平成20年度との比較のため専修学校、日本語学校は含まない数値。

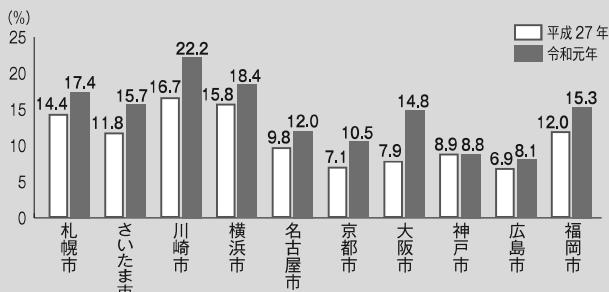
本市に求められる政策

① 国際社会における都市間競争

国内における人口減少や新興国の成長等により、これまで以上に都市間における研究者、技術者等の取り込みや企業誘致、国際会議誘致の競争が激しくなるなか、世界に向けて京都市の魅力を発信するとともに、世界の優れた企業や研究者、技術者に選ばれるような環境の整備が必要です。

【外国籍市民数に占める研究者、技術者等の割合】

注：在留資格のうち、専門的、技術的分野の資格を有するものについて集計



政令市の外国籍市民数に占める研究者、技術者等の割合は増加傾向

② 都市間交流の新しい展開

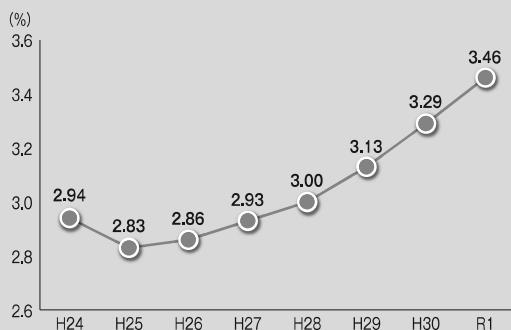
姉妹都市やパートナーシティ、世界歴史都市連盟等の都市間交流においては、これまでの友好親善を目的とした文化交流に加えて、経済発展や都市の課題解決などにつなげることのできる交流が求められています。また、国際交流が行政のみならず、市民・民間主体でも進むなか、交流団体において、若い世代を中心に担い手が不足していることから、今後、交流の幅を広げ、発展させることのできる人の発掘や国際社会で活躍する人の育成が必要となります。

同時に、新型コロナウイルス感染症などの世界的な流行などを契機として、従来の往来型・対面型の交流に加え、新しい交流のスタイルを展開する必要があります。

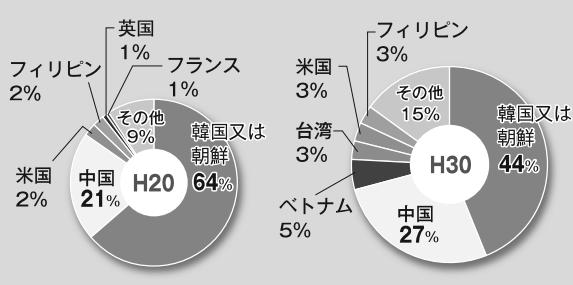
③ 外国籍市民等が安心して暮らせる環境整備

京都市人口約146万人のうち、外国籍市民の数は約4万9千人（令和元年12月現在）となり、その国籍や文化的背景も多様化しています。加えて、「出入国管理及び難民認定法」が改正されたことにより、今後さらに増えていくことが予想されています。外国籍市民等と地域住民の間で、言語・文化・生活習慣の違いや受入側の意識に起因するさまざまな課題があるなかで、ともにつながり、異なる価値観を誰もが認め合うとともに、協働しながらまちづくりができる環境を整える必要があります。

【京都市総人口に占める外国籍市民の割合の推移】



【京都市内に在住する外国籍市民の国籍・地域の変化】



京都市の人口割合における外国籍人口は増加傾向

外国籍市民の国籍・地域は多様化している

国際的な事業を展開する意義

国際的な事業※を、京都市が都市間交流や経済活動を通じて国際社会に貢献しながら成長し、市民生活を豊かにしていくための「未来への投資」として捉え、以下の4つの意義のもと、総合的に推進します。

※海外販路開拓、国際交流、国際協力、多文化共生等に係る事業

1. 世界の活力を取り込む

少子高齢化やグローバル化の進展、ライフスタイルの変化や技術革新が進む中、海外の成長市場や先進的な取組、最先端で活躍する人々や留学生など、世界の活力を取り込むことは、新しいビジネスモデルの創出等による京都経済の活性化、文化芸術の創造性への刺激となり、世界の都市「KYOTO」としての成長に不可欠です。

2. 多様な価値観に触れる機会を生み出す

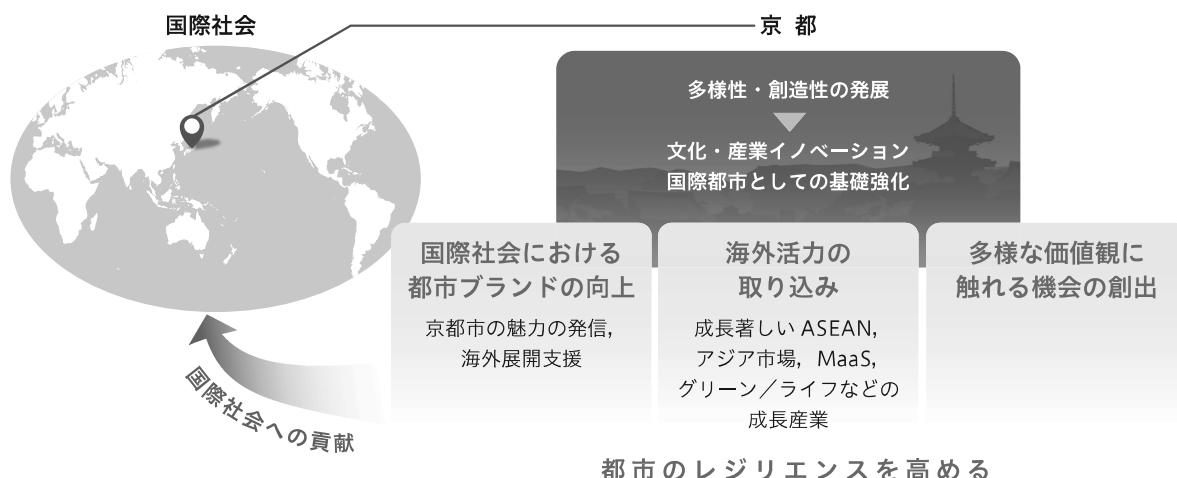
海外の都市や企業・団体、市民との豊富な交流の機会、外国籍市民等が地域の一員として暮らし、さまざまな考え方方が共存する環境など、多様な価値観に触れる機会を生み出すことは、グローバルな視点を持つ将来の担い手育成、人と人との関係性や経済・文化芸術活動においてイノベーションを起こす原動となり、個人、地域、企業、ひいては都市の成長につながります。

3. 国際社会における都市ブランド力を高める

本市が誇る文化・歴史風土や、環境・景観政策など精力的に取り組んでいる分野において、海外の都市と情報や知見を共有し、世界で共通する課題の解決に寄与することは、都市間の良好な関係構築のみならず、国際社会における都市ブランド力を高めることに繋がり、本市が世界の都市「KYOTO」として成長していくための大きな後押しとなります。

4. 都市のレジリエンスを高める

震災や豪雨災害等、さまざまな危機に際し、地域の中に暮らす人々が国籍や文化を超えて支え助け合うために、円滑にコミュニケーションが取れ、信頼し合える環境を日常的に整備すること、また、海外の都市や団体、機関と日常から良好な関係を築き深めておくことは、非常時や復興時に支え合う動機にもつながるため、都市のレジリエンスを高める意味でも重要です。



【第2章】戦略ビジョン

本市が目指す国際都市像

京都市国際化推進プラン（2008～2020年）で掲げていた目標を踏まえつつ、以下の4つの国際都市像の実現を目指します。

1 世界を魅了し、 国際的な人々が集まるまち

京都が世界に誇る歴史や伝統文化、産業、緑豊かな風土に加え、環境や景観に関する先進的な取組を進める都市として世界を魅了し、さまざまな国際会議が開催され、留学生やグローバル企業、高度な専門知識や技術・経験などを有する人々が集まるまち



2 海外都市との連携が強まり、 国際社会に貢献するまち

姉妹都市やパートナーシティとそれぞれの都市の特徴を生かした経済交流や芸術交流などが進むとともに、世界平和や人権、環境、歴史文化資産の継承等に関して、都市が抱える共通の課題解決のために、国と国との関係を超えた都市間連携を強め、国際社会に貢献するまち



3 さまざまな世代で国際交流の意識が 高まり、国際感覚をもった人が育つまち

国際交流の中核的施設である京都市国際交流会館をはじめ、あらゆる場所でさまざまな国・地域の人々が交流する機会が増え、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層で外国文化への関心や理解が高まるとともに、国外のさまざまな文化や価値観を知り、多面的な視点から物事をとらえられる国際感覚をもった人が育つまち



4 多様性を生かしたまちづくりが進み、 市民の生活が豊かになっているまち

あらゆる市民が、異なる文化的背景や考え方、価値観等を認め合うとともに、外国籍市民等がもつ多様性を生かしたまちづくりを進め、交流が深まることにより、新たな価値や発想が創造され、豊かな市民生活が送れるまち



国際都市像の実現にあたりベースとなる視点①

SDGs

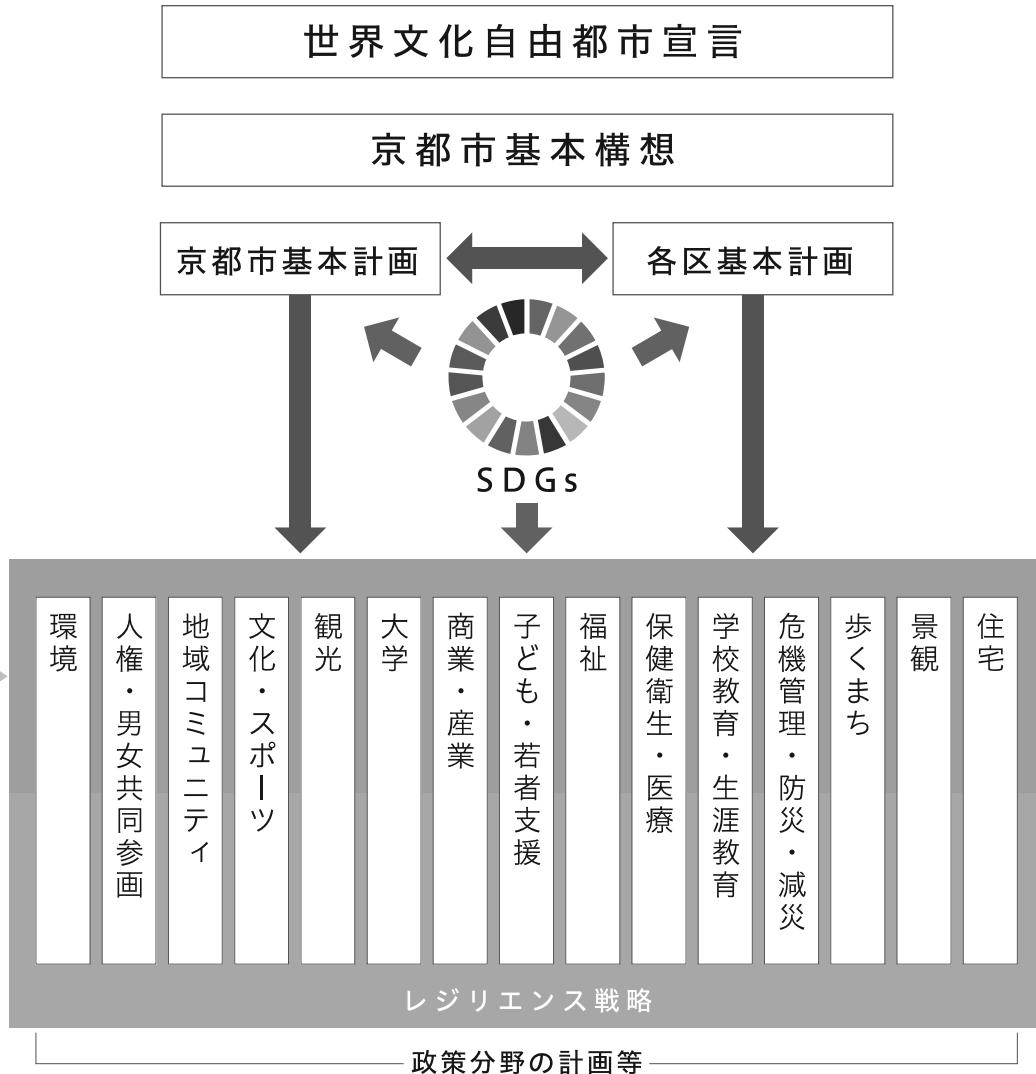
2015（平成27）年9月、国連において気候変動、生物多様性、感染症、紛争など地球規模の課題の解決に向け、2030年までに先進国と発展途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として、SDGs（持続可能な開発目標）が掲げられました。17のゴールから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓うSDGsの達成に、京都市も積極的に取り組んでいます。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

本戦略ビジョンの位置づけ

本戦略ビジョンは各局区等が各政策分野の目標達成に向けて取り組むうえで、国際的な事業が効果的に展開されるための下支えとなるものです。

京都市国際戦略ビジョン



本戦略ビジョンは、SDGs達成への寄与など、中長期的な視野に立った取組が必要であるため、適用期間を概ね10年後の2030年までとしていますが、国際社会や国における外国人の受入れ政策の動向や京都市基本構想の計画期間を見据えながら、必要に応じて見直しを行います。

国際都市像の実現にあたりベースとなる視点②

レジリエンス

人口減少や少子高齢化のみならず、地域コミュニティの希薄化、地震や台風といった自然災害などの都市が抱える課題の中、「持続可能性」とともに、あらゆる危機に対応・克服できる能力を意味する「レジリエンス」がまちづくりのキーワードとなっています。京都市はロックフェラー財団が提唱し、2013-2015年の3箇年で世界100都市を募集した「100のレジリエントシティ」の一都市として選定されました。レジリエントなまちを実現していくため、次の社会を支える担い手をオール京都で育成しています。

京都市国際戦略ビジョンのイメージ

2030

1

世界を魅了し、
国際的な人々が
集まるまち

取組の方向性

- 新たな価値創出につながる京都の魅力の深化
- あらゆる機会を通じた「世界のKYOTO」の
魅力発信
- 外国人研究者、起業家、留学生等にとって
魅力ある環境整備

2

海外都市との連携が
強まり、国際社会に
貢献するまち

取組の方向性

- 文化的力を土台とした国際交流・協力による
国際社会や世界平和への貢献
- 海外都市との相互利益型の都市間交流推進

3

さまざまな世代で国際
交流の意識が高まり、
国際感覚をもった人が
育つまち

取組の方向性

- グローバル社会で活躍する担い手の育成
- 幅広い年齢層が世界の多様な文化に触れる
機会の創出
- 京都市の国際展開を支える人材育成

4

多様性を生かした
まちづくりが進み、
市民の生活が
豊かになっているまち

取組の方向性

- 多言語による情報提供・相談事業などの
コミュニケーション支援
- 外国籍市民等が安心・安全に暮らせる体制整備
- 外国籍市民等の地域・市民活動への参加促進
- 外国籍市民等の地域での就労支援

国際的な事業を
展開する意義

世界の活力を
取り込む

多様な価値観に
触れる機会を
生み出す

国際社会における
都市ブランド力を
高める

都市の
レジリエンスを
高める

環境政策

教育

文化芸術
スポーツ

大学

子育て

まちづくり

福祉

産業

男女共同
参画

地域
コミュニティ

取組の展開方向

国際的な事業を展開する意義を踏まえつつ、本市が目指す4つの国際都市像の実現に向け、以下の方向性により、取組を推進します。

国際都市像

1 世界を魅了し、国際的な人々が集まるまち

取組の方向性

① 新たな価値創出につながる京都の魅力の深化

市民ぐるみで守り育ててきた豊かな自然や美しい景観、1200年の歴史に培われてきた有形無形の文化、そして伝統技術やコンテンツ産業、ライフサイエンス分野といった先端技術に至るまでの付加価値の高いものづくり産業など、京都には多彩な魅力や強みがあります。それらを生かし、国内外の研究者や技術者、起業家、留学生を呼び込み、新たなイノベーションの創出を促すエコシステムを形成することで、さらなる京都の魅力の深化につなげます。

② あらゆる機会を通じた「世界の都市 KYOTO」の魅力発信

京都市長が会長を務める世界歴史都市連盟の会議やオンラインを含め国内外で開催される国際会議・国際展示会に積極的に参加し、京都が持つ魅力やその魅力を生かした施策・事業に関する情報を世界に発信するとともに、本市を訪問される各国・都市代表、外資系企業の代表者に対しては、市長等によるトップセールスを積極的に行います。

また、京都市に縁を持つ人々のほか、あらゆる媒体や機会を通じて京都の魅力を広く世界に発信します。

③ 外国人研究者や技術者、起業家、留学生等にとって魅力ある環境整備

外国人研究者、企業で働く外国籍の方やその家族が充実した生活を送れるよう、子育て支援に係る多言語対応などの生活支援や、インターナショナルスクールなどの教育環境支援を行います。

また、留学生の受け入れ環境の整備を行い、安心して学習・生活できる環境づくりと文化・芸術をはじめとした京都の精神性に触れる機会を創出します。

取組イメージ

- スタートアップ・エコシステム・グローバル拠点の推進
- スタートアップビザを活用した外国人起業活動促進事業
- 京都国際マンガ・アニメ大賞の実施
- 海外来賓接遇時等におけるシティプロモーションの充実
- 外国人研究者家族等への生活に関わる総合的な情報提供
- インターナショナルスクールへの支援
- オール京都で取り組む留学生誘致と来日直後の情報提供
- 大学及び学生の国際化に資する取組を進める大学への支援

国際都市像 2 海外都市との連携が強まり、国際社会に貢献するまち

取組の方向性

① 文化の力を土台とした国際交流・協力による国際社会や世界の平和への貢献

千年以上の間、先人たちから市民ぐるみで育て継承してきた京都の文化の力を土台に、世界の歴史都市が直面する課題解決に向け組織している世界歴史都市連盟をはじめ、「多都市間ネットワーク」を通じた連携や協力関係を強化し、文化遺産の保護や地球温暖化対策ひいてはSDGsの達成、国際社会や世界の平和への貢献につなげます。

② 海外都市と相互利益型の都市間交流の推進

姉妹都市やパートナーシティをはじめとする海外都市との交流については、これまでの異文化理解を深めることを目的とした友好親善交流に加えて、共通する課題の解決や経済交流、互いの政策推進につながるような交流を、市民、大学や文化・経済団体とともに進めます。

【本市が加盟する代表的な多都市間ネットワーク】

▶ 世界歴史都市連盟（会長都市・事務局：京都市）

文化遺産の保護と活用の両立に向けた取組事例や課題解決方法の共有を行い、世界の都市の発展に貢献。京都市が会長都市を務める。

▶ レジリエント・シティーズ・ネットワーク（RCN 本部：ニューヨーク）

アメリカのロックフェラー財団がその設立100周年を記念して、2013（平成25）年に「100のレジリエント・シティ」（プロジェクト）を立ち上げ世界中の都市の中から公募によって100都市を選定。2019（令和元）年7月に終了した本プロジェクトの維持・発展のため各都市に配置されたレジリエント・シティ統括監主導で進めるネットワーク。

▶ イクレイ（ICLEI 本部：ボン、ドイツ）

持続可能な社会の実現を目指す1,750以上の自治体で構成された国際ネットワーク。本市は京都議定書誕生の地として、地球温暖化対策の模範となる取組を世界に発信し、その行動の輪を広げていくことを国際的な使命ととらえ、イクレイを通じて、世界の自治体と連携・協力した地球規模の温暖化対策の促進に取り組んでいる。京都市長が東アジア地域理事会議長を務める。

取組イメージ

- 世界歴史都市連盟を通じた世界文化遺産の保存と発展の推進
- 気候変動枠組条約締約国会議（COP）等の国際会議への継続的な参加
- 京都世界水大賞を通じた草の根活動の支援
- マレーシアにおける低炭素社会実現に向けた人材育成とネットワーク拠点づくり
- 各部署の事業の海外都市連携による実施
- 姉妹都市との経済交流等の推進

取組の方向性

① グローバル社会で活躍する担い手の育成

京都市内の学生が国際感覚を持てるよう、留学生や海外からの研究者と議論できる場の創出や、地域に根差して国際的な視野をもって地域の発展に貢献する担い手を育成します。

また、海外との相互交流を通じ、互いの風土や歴史、文化背景を理解し尊重し合うことで、青少年の国際理解、国際感覚の醸成を図ります。

② 幅広い年齢層が世界の多様な文化に触れる機会の創出

京都市国際交流協会を中心として、国際交流、多文化共生に係る情報の受発信を積極的に行い、外国籍市民等やさまざまな国の人々と市民が交流する機会を増やし、異文化に対する関心と理解を深めるための学習や交流の機会の充実を図ります。

また、市民団体が主体的に行う国際交流や多文化共生の取組が更に活性化するよう、公的機関・国際関係機関との連携や、事業・取組の周知をサポートします。

世界的な感染症の拡大などで、従来のような往来型・対面型の交流の制限があったとしても、国際交流が途絶えることのないよう、京都市国際交流協会や、市内にある外国の文化センター、団体等と協力し、交流をサポートします。

③ 京都市の国際展開を支える職員の育成

海外との関わりや外国籍市民等を意識した政策形成能力、海外と交渉できるコミュニケーション能力を持った市職員を育成するため、引き続き多文化共生の意識を向上させるための研修や国内機関の海外拠点への派遣を行うとともに、海外で開催される国際会議等への現場職員の参加を推進します。

取組イメージ

- 歴史都市会議ユースフォーラムの開催
- 友好都市青少年会議への市内学生の参加促進
- 国際交流会館における交流イベントの実施
- 京都企業と連携した、次代の京都を担う人材育成の実施
- 留学生を含む学生と地域との交流

取組の方向性**① 多言語による情報提供・コミュニケーション支援**

日本語によるコミュニケーションが困難な外国籍市民等に対し、日本語教育の充実を図るとともに、文化や習慣の相違に配慮しながら、福祉や教育など生活に関わる行政情報のやさしい日本語や多言語での提供を充実させます。また、学校生活においても、日本語学習指導や外国語によるサポートなど、児童生徒や保護者が円滑に意思疎通を図るために支援を引き続き進めます。

② 外国籍市民等が安心・安全に暮らせる体制整備

京都市国際交流会館における外国籍市民総合相談窓口をはじめ、区役所窓口等での多言語対応を充実させるとともに、自然災害や新たな感染症をはじめとするあらゆる危機の発生時に、外国籍市民等が的確な行動を取れるよう、多言語による情報提供など情報発信体制を充実させます。

また、多様な文化を尊重し、国籍や民族の違いなどにより不当な差別を受けることのない社会の実現を目指します。

③ 外国籍市民等による地域・市民活動への参加促進

多文化共生に関わる各種団体や大学などと連携しながら、外国籍市民等が持つ異なる文化的背景や考え方を市民と共有する機会づくりを進めることで、異なる価値観を認め合い、多様性を生かしながら、協働してまちづくりができる環境を整備します。

④ 外国籍市民等の地域での就労支援

留学生の京都での就職を支援する取組をはじめ、京都市内の企業による外国人労働者の雇用が円滑に進むように支援をするとともに、就労した外国人が安心して働くことのできる環境づくりを進めます。

取組イメージ

- 多文化共生施策の総合的な推進
- 外国籍市民総合相談窓口の充実
- 日本語教育の充実
- 外国人児童生徒等に対するサポートの実施
- 区役所窓口における多言語対応タブレット配置
- 防災ポータルサイトの多言語化
- 審議会への外国籍市民委員の参加促進
- 留学生と企業がつながる機会等の創出等の就職・採用支援

【第3章】指標・推進体制

指標

本市が国際社会状況の変化にも柔軟に対応できるものとして策定する本ビジョンにおいて、本市が目指す国際都市像の実現度を把握する目安として、ビジョンの都市像ごとに以下のモニタリング指標を設けて定期的・継続的に検証していきます。

モニタリング指標	現況値	関連する都市像
京都市総人口	1,466,264人（令和元年）	ビジョン全体 目指す姿 1
外国籍市民の国籍数	154箇国・地域（令和元年）	
コンベンション開催件数	391件（令和元年速報値）	
コンベンション参加者数	193,585人（令和元年速報値）	
外国籍市民数に占める高度外国人材の割合※1	9.8%（令和元年）	
京都市市民生活実感調査※2 「京都には、世界から留学、ビジネス等を目的として訪れる人々を引き寄せる魅力と、受入環境がある」と感じる市民の割合	62.5%（令和元年）	目指す姿 2
世界歴史都市連盟加盟都市数	119都市 66箇国・地域（令和元年）	
京都市市民生活実感調査※2 「京都は、文化資産の継承、環境にやさしい取組などを通して、平和都市として国際社会に貢献している」と感じる市民の割合	56.0%（令和元年）	
市民主体の事業への後援名義許可数※3	145件（令和元年度）	目指す姿 3
京都市国際交流会館におけるセミナー・イベント参加者数	99,262人（令和元年度）	
外国人留学生数（大学、短期大学、専修学校、日本語学校）	14,252人（令和元年）	
京都市市民生活実感調査※2 「京都では、市民、民間レベルでのさまざまな国際交流が盛んである」と感じる市民の割合	49.5%（令和元年）	
外国籍の住民基本台帳登録者数	総数 48,773人（令和元年） 永住者数 5,935人（令和元年）	目指す姿 4
外国籍児童生徒数（公立小学校～高校）	836人（令和元年）	
京都市総人口に占める外国籍市民の割合	3.46%（令和元年）	
京都市市民生活実感調査※2 「国籍、民族、文化等が違っても互いに理解し合い、ともにいきいきとくらせるまちになっている」と感じる市民の割合	35.9%（令和元年）	

※1 在留資格のうち、外国人在留資格のうち、以下の項目資格保有者数が総外国籍市民人口に占める割合

「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療、研究」、「教育、技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「技能」、「介護」及び「高度専門職1号、2号」

※2 設問及び調査方法については変更の可能性あり。割合については、「そう思う」「どちらかというとそう思う」と回答した割合

※3 市民主体の事業のうち、国際交流、国際協力、多文化共生、海外販路開拓に係る事業への後援名義許可数

戦略ビジョンによる 国際的な事業の推進体制

本市が目指す国際都市像の実現に向け、戦略ビジョンによる国際的な事業を機動的に展開していくため、庁内の各局区等の長で構成する会議を設置するとともに、国際交流・協力、多文化共生のワーキンググループを設け、全庁横断的に情報共有、事業の協働に取り組みます。

また、外部有識者会議において、戦略ビジョンに関する取組状況の報告を行い、意見聴取し、庁内へフィードバックするとともに、各種団体機関・市民・京都市国際交流協会と連携していくことで、国際政策に関する取組を確実に推進します。

「京都市国際戦略ビジョン」(案) 意見募集用紙

FAXまたは郵送で御提出いただく場合は、この用紙をお使いください。

意見募集期間▶令和2年12月14日(月)～令和3年1月22日(金)【必着】

第1章 策定にあたって (P2～P5) (該当する項目に <input checked="" type="checkbox"/> をしてください)	
<input type="checkbox"/> 本市に求められる政策 <input type="checkbox"/> 国際的な事業を展開する意義	
第2章 戰略ビジョン (P6～P12) (該当する項目に <input checked="" type="checkbox"/> をしてください)	
<input type="checkbox"/> 本市が目指す国際都市像 <input type="checkbox"/> 国際戦略ビジョンのイメージ <input type="checkbox"/> 取組の展開方向 <input type="checkbox"/> 国際都市像1 <input type="checkbox"/> 国際都市像2 <input type="checkbox"/> 国際都市像3 <input type="checkbox"/> 国際都市像4	
第3章 指標・推進体制 (P13, P14) (該当する項目に <input checked="" type="checkbox"/> をしてください)	
<input type="checkbox"/> 指標 <input type="checkbox"/> 推進体制	
その他、御意見・御提案がございましたら御記入ください。	

御意見を取りまとめる際の参考といたしますので、差し支えなければ以下に御記入ください。

年齢	<input type="checkbox"/> 10歳代以下 <input type="checkbox"/> 20歳代 <input type="checkbox"/> 30歳代 <input type="checkbox"/> 40歳代 <input type="checkbox"/> 50歳代 <input type="checkbox"/> 60歳代 <input type="checkbox"/> 70歳代以上
住所	<input type="checkbox"/> 京都市(区) <input type="checkbox"/> 京都市外()

お寄せいただいた御意見につきましては、個人に関する情報を除き、内容を公開する場合があります。また、御意見に対する個別の回答はいたしませんので、御了承ください。

送付先 ▶ 〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 京都市総合企画局国際化推進室
FAX: 075-222-3055